

ご案内

廃プラ処理による公害から
健康と環境を守る会

廃プラ公害をなくす新スタート住民集会の開催

廃プラ工場の操業停止を求めた高裁の2審判決は控訴棄却となり、健康被害を認めない1審判決を支持する不当な判決になりました。裁判所に住民、医師、専門家による公害の証拠を提出しましたが全て不採用とされました。

現状の裁判ではこれ以上の進展は望めませんが、放置すれば廃プラ施設による健康被害は拡大・進行していきます。

今後は、裁判所とは別の観点で公害紛争の処理を行っている公害等調整委員会(公調委)に原因裁定を申請して、健康被害の認定を求めます。

公害等調整委員会の裁定委員会で、廃プラ施設が原因の健康被害が発生していると公害の認定を行えば、寝屋川の廃プラ公害の解決に道を開くことができます。

廃プラ公害問題を解決するため、新たなスタートとなる住民集会を下記要領で行いますので、ぜひご参加ください。

(記)

- | | | | |
|---------|--------------------|---------------|--------|
| * 名 称 | 廃プラ公害をなくす新スタート住民集会 | | |
| * 日 時 | 2月26日(土) | 午後1時30分～3時30分 | |
| * 会 場 | 寝屋川市民会館 | 小ホール | |
| * プログラム | ・ 挨拶 | 守る会代表 | 牧 隆三 |
| | ・ 二審判決の報告ならびに | 弁 護 士 | 村松 昭夫 |
| | 今後の運動について | 神戸商船大学 | |
| | ・ 環境汚染について講演 | 名誉教授 | 西川 榮一 |
| | ・ 激励のあいさつ、メッセージ | 来 賓 | 市民団体代表 |
| | ・ 健康被害のアピール | 寝屋川市 住 民 | |